

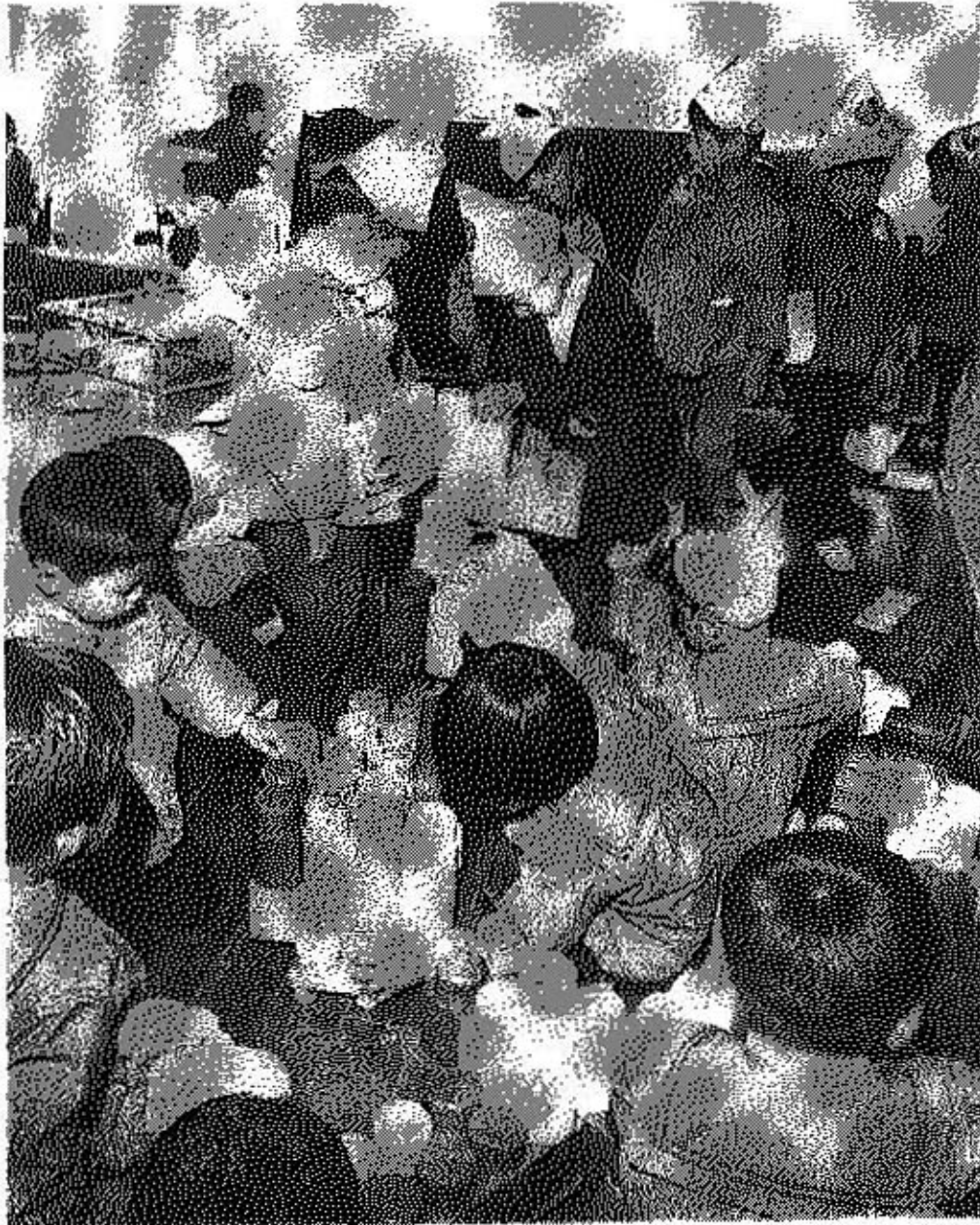
交通安全 宣言都市
青少年愛護



広報

かがやま

発行 岐阜県岐阜市
編集 岐阜市総務局
印刷 岐阜県印刷局



- 1日(月) メーデー
- 2日(火) 八十八夜
- 3日(水) 憲法記念日
- 5日(金) こどもの日
児童福祉週間
(11日まで)
- 8日(月) 世界赤十字デー
- 10日(水) 交通事故ゼロの日
青少年を守る日
愛鳥週間
(16日まで)
- 13日(土) 市民防火の日
- 14日(日) 母の日
- 15日(月) 沖縄祖国復帰の日
- 17日(水) 市民総合相談日
- 21日(日) 家庭の日
- 30日(火) 文化財保護法公布
記念日

★

☆

五月の空に泳ぐ真鯉、鯉、大
きく丈夫に育ってほしいとねがう
カブトをかぶって元気よく遊び
まわる子どもたち。

この子らに幸多かれと市では遊
具を贈りました。プラスチックの
組立玩具。園児たちが、思い思い
に創り出す、それは、大きな汽車
トラック、お家と。。

あそびの中に、創造性を養って
いく、きょうも元気な子どもたち
の音が園舎にひびく。

成徳北幼稚園にて写す。

☆

★

住みたくなる勝山めざして

広域市町村圏計画まとまる

大野・勝山地区広域市町村圏協議会（大野市、勝山市、和泉村）は、このほど昭和四十七年度を初年度とする総額百五十三億円にのぼる圏域の振興整備計画をまとめた。この計画は圏域の美しい自然環境を守りながら、道路網と生活環境を整備し、中京・近畿経済圏との交流を深めることになって産業、観光、教育文化の振興を図ろうとするものです。広域市町村圏の施策は、経済、文化、歴史的に極めて関係の深い近隣の市町村が共同して事業を実施し、広域的な考え方のもとに地域開発を推進して、豊かな地域社会を建設することがねらいです。当圏は、昨年七月「大野・勝山地区広域市町村圏」の指定を受け十月に大野・勝山地区広域市町村圏協議会を設置し、あらゆる角度から現状を分析してこの計画ができたものです。計画は ①昭和六十年までの基本構想 ②昭和五十五年までの基本計画 ③三十九年の実施計画の三つから成り立っています。

◎基本構想

基本構想には、昭和六十年を目標とした当該圏域の振興発展の将来図とこれを達成するために必要な施策の大概が示されています。

昭和六十年の圏域の人口は、昭和四十五年の一・〇三倍の八万人に、世帯数は一・一四倍の二万八千世帯になるものとみています。

また、昭和六十年の産業就業構造は、第一次産業から第二・第三次産業への移行が進み、就業人口四万七千人のうち、第一次産業六千人で十二・八パーセント（四十五年二十八・一パーセント）、第二次産業二万二千五百人で四十七・九パーセント（四十五年四十一・六パーセント）、第三次産業一萬八千五百人で三十九・三パーセ

ント（四十五年三十・三パーセント）と、その構造の高度化を目標としています。

勝山市の役割と発展の方向は、「繊維産業を主とした工業都市として、既存産業の拡充、関連産業の育成、さらに新規企業の誘致と幅のある近代成長産業からなる安定した工業都市への発展をはかり豊富で自然環境を生かした社会福祉施設の増進と観光産業の発展をはかり、当圏域の中核都市として周辺地域を一体とした都市施設の整備をはかる」としています。

◎基本計画

基本計画は、基本構想に基づいた昭和四十七年度から昭和五十五年までの具体的な計画です。

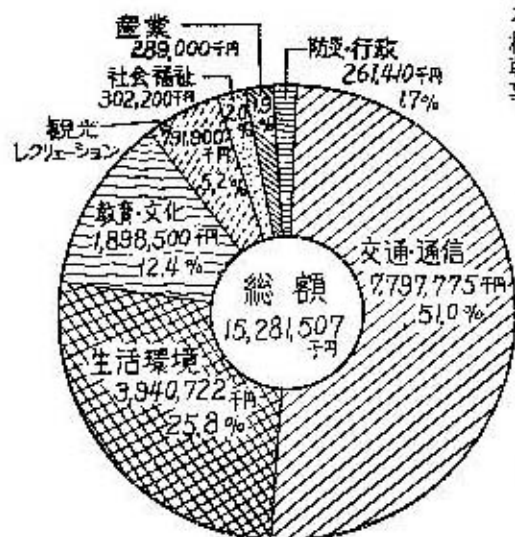
この計画の中には、各市町村が広

域的に処理する根幹事業のほか、国・県・公共的機関・民間団体などの行なう事業も含まれます。市町村が広域的に処理する根幹事業に必要な総事業費は

百五十二億八千五百五十万円で、このうち勝山市関係が五十四億七千万円となっています。

また、関係市町村が共同で実施する事業は、昭和四十七・四十八年度で八千四百万円をかけて建設する不燃物処理施設、昭和四十八・四十九年度で二億二千万円で建設するゴミ処

理施設など十八億七千万円の事業を計画しています。事業の種類別に分類した表



事業のあらましと

国や県への要望事項

関係市町村が、それぞれ広域的に行なう事業計画と国や県への要望事項の主なものは、つぎのとおりです。

◆交通通信整備計画

○主要市村道の改良率、二十二パーセントを五十九パーセントに、舗装率、十七パーセントを六十七パーセントに上げる。

○都市計画道路は、東縦貫線、西環状線など十八路線を二万二千八百七十三メートル改良、一万四千八百メートル舗装。

○林道は、高倉線など九路線の開発。

（国・県への要望事項）

福井・白鳥自動車道の早期実現
国道・主要地方道・一般県道の改良と舗装。

広域大幹線林道と山岳観光道路の開発。

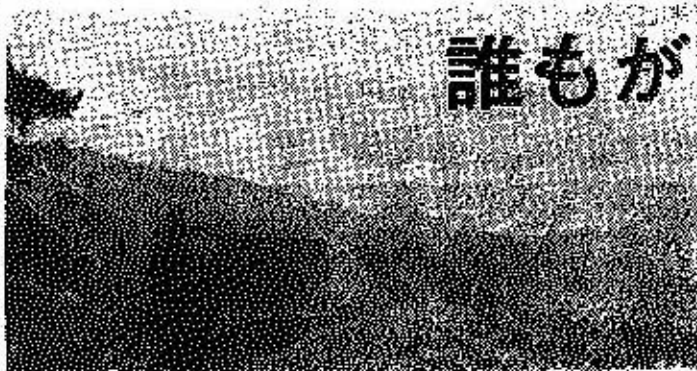
交通安全施設の設置。

◆防災計画
圏域を一体化した特殊消防施設の整備と救急体制の確立。

（国・県への要望事項）
治山、治水、砂防事業の推進。
国立公害研究所の設置など。

◆水資源の開発計画
水資源開発保護対策研究機関の設置。

誰もが



(国・県への要望事項)
 地下被炸層の灾感調査。
 九頭竜水系各河川の非常災害対策など。

◆生活環境の整備計画
 し尿処理施設の整備拡充。
 ごみ処理施設と不燃物処理施設の建設。

公共下水道の建設。
 都市下水路の整備(保川、芳野川など)

(国・県への要望事項)
 産業廃棄物清掃センターの新設
 公害センターの設置など。

◆社会福祉事業計画
 社会福祉総合センターの建設。
 (国・県への要望事項)

母子休養ホームを併設した子ども園の建設。
 老人福祉村の建設。
 消費者保護のための生活科学センターの設置。

◆保健衛生整備計画
 (国・県への要望事項)
 勝山病院の整備拡充とリハビリテーションの併設。
 へき地診療所の医師の確保など

◆教育文化施設整備計画
 総合グラウンド、市民プール、教育科学センター、文化会館の建設など。

(国・県への要望事項)
 産業大学の設置。
 婦人青年会館の建設。

文化財の保護、保存など。
 ◆産業の振興計画

農業総合センターの建設。
 自然休養林の造成。
 勤労青少年ホームの建設。

(国・県への要望事項)
 土地基盤整備事業と農業構造改善事業の推進。
 米生産総合改善パイロット地区の指定と事業推進。

農産物価格安値補てん制度の拡充。
 畜産用地造成と畜産振興助成。
 農林特産物の振興。

林業構造改善事業の推進と大新線林道の開設。
 森林組合の育成強化と木材共販

施設の設置。
 繊維産業の近代化と転業者対策
 男子雇用型工業の誘致。
 地下資源の開発。
 新製品開発センターの設置。
 商店街の近代化と組織化など。

◆観光・レクリエーション計画
 自然環境の保全と開発を調和させる目的で厳正保護区域、自然保護区域などの地域区分を明確にするため、開発計画機関を設ける。
 遊歩道、登山道、キャンプ場、サイクリング道の設置。国民宿舎の建設など。

(国・県への要望事項)
 白山国立公園と奥越高原自然公園の区域拡大。
 山岳観光ドライブコースの開発整備。

雁ヶ原、和佐盛平など園地の整備。
 レストハウスなどの建設。
 スキー場の開発。
 内水面漁業の振興など。

改革のため 飯事務所を設置

福井地方方法務局勝山出張所では、このたび庁舎の改築工事を有なうことになり、五月二十日から約六カ月の間つぎのところで飯事務所を設けることになりました。

勝山市元町一丁目

元成器西幼稚園の庁舎内

何かとご不便をおかけしますが、新庁舎完成まで、よろしくおねがいします。

福井地方方法務局勝山出張所

騒音の規制について

5月11日に説明会を開きます

新聞やテレビなどで、すでにご存知の方もありますが、本年五月一日から勝山市も福井県知事の指定する騒音規制地域(都市計画法の用途地域のみ)になります。

これは、公害対策基本法に基づき騒音規制法という法律の中で定められていることです。

公害的現象も含めて市に上せられる苦情件数の約五十パーセントは騒音に関するものです。全国的にみても騒音に対する苦情は、四十パーセント前後あり、生活環境を保全し住民の健康保護を優先させるためには、これらを法律で規制することが、早くから叫ばれていました。

しかし、法律ができたといっても、それを守るのは人であり、企業経営者と一般住民の相互協力と

理解がなければ(一方的でなく)せっかくの法律も生かされません。一般的に勝山市内で対象となります特定工場の特定施設としては、

- ①金属の加工機械
- ②空気圧縮及び送風機
- ③土石用の破砕機、摩砕機、ふるい及び分級機
- ④力織機
- ⑤穀物用製粉機
- ⑥木材加工機械
- ⑦印刷機械

このほか、特定建設作業にかかるとの、自動車の運行に伴い発生する自動車騒音があります。

以上のような特定工場の特定施設などを設置されている企業者、または、新たに設置する時、変更しようとするときは届出義務があります。市では五月十一日、市民会館で説明会を開きますから関係のある方は、ぜひご出席下さい。この法律は、三年間の猶予期間

がもうけられています。その間五月一日から施行される規制基準に適合するよう相談や改善勧告にあわせて、これらの施設の騒音測定を早急に実施するよう計画しますので、その際はよろしくご協力をお願いいたします。

所定の届出などもせず、勧告な

どにも従っていただけない場合は改善命令から懲役とか、罰金ということにもなります。いづれにしてもこんな罰則ということは最初から考える、またいづれにせよのものではなく企業はもろろん、一般住民もともども法の範囲を知っていただき、さきにも述べましたようにお互いの理解と協力によって、誰もが住みたくなる勝山を、最善の目標として、市民全員で協力をお願いいたします。

このほか、騒音規制に関することや、騒音防止などくわしくお知らせになりたい方は、市総務課生活環境係(電話八局一一一四番、内線二二四、二二〇へ)ご連絡ください。

福祉だより

社会福祉の増進にご協力を

勝山市社会福祉協議会長

梅田 蘭 英

私たちの市や町・村を健康で幸福な住みよいものにするため、その地域に住む人たちによって解決しなければならぬ問題があります。

社会福祉協議会(社協)はこのようなおことがらについて、社会福祉事業施設や団体、関係行政機関区長、民生委員会などは社会福祉に関係のある機関や、団体の代表、社会福祉に理解と熱意をもつ人、学識経験者などの人たちが参加した自主的組織です。

この組織は障害児(者)、ほ所得者児童、青少年、老人、母子保護者など

社会福祉協議会の目的と事業

ひとつの地域社会で広く社会福祉事業の公私関係者や関心をもちものが集って解決しなければならぬ問題や調査し、協議し、その実践に必要なあらゆる手段、機能を推進し、社会福祉事業を発展させ、地域社会を明るくする民間の自主的な組織です。

勝山市社会福祉協議会は昭和四十五年九月社会福祉法人となり、

福祉など社会福祉の問題と取り組んで、調査、協議を行ったり対策をたてたりして、地域の社会福祉を高めることを目的としています。

さらに県・市と各段階に組織をもち、健康で幸福な社会づくりをめざして活動しています。

勝山市社会福祉協議会も一昨年社会福祉法人となり、充実した組織づくりとその運営に全力をあげております。市民のみなさんの絶大なご理解とご協力をお願いします。

全戸が会員となっております。会費は一戸当たり十円、特別会員千円以上のほか、官公の事業委託費、助成金、寄付金、共同募金からの援助などで運営されています。地域住民が自らの手で居住地域の福祉の増進をはかろうとする民間の協議機関です。

- 1 社会福祉事業に関する連絡調整
- 2 社会福祉事業に関する調査

- 3 社会福祉事業に関する啓発宣伝
- 4 民生委員(児童委員)など社会福祉奉仕者との連絡
- 5 共同募金の実施協力
- 6 住民サイドに立ったコミュニティ形成(地域づくり)
- 7 住民福祉運動をすすめるための協同活動
- 8 その他

共同募金についてお願い

「豊かな心と心をつなぐ赤い羽根」の標語で親しまれている国民助け合い運動として共同募金があり毎年みなさんのあたたかいご協力をお願いいたしております。

の助け合いのようまきのう 輪をひろげよう

いをよく理解されて、ご協力をいただいておりますことに深く感謝

申し上げます。毎年度目標額を突破する好成绩をおさめ、当市の社会福祉の増進に極めて大きな役割を果たしていただきます。

昨年度福井県の共同募金目標額は三千万円で、当市は百二十八万六千円、また歳末助け合い目標額は十萬円でしたが実績額は目標額を大きく上廻り、百五十九万五千九百七十一円、大口募金四十五万七千円、街頭募金六万一千四百八円です。また歳末助けあい募金は十八万六千五百三十四円でした。

共同募金は福井県共同募金会へおさめ、その額に対し、勝山市へ配分をうける額は六十八万三千九百九円で社会福祉協議会へ還元される予定です。配分額の割合は、一般募金二十パーセント、大口募金七十パーセント、目標額超過分は百パーセントとなっております。

配分をうけたお金は、民間社会福祉施設の整備をはじめ、地域福祉活動事業費、援護事業費などにあてられます。主なものは青少年事故防止、非行化防止、子ども広場整備、衛生活動、福祉対策、老人クラブ、母子福祉連合会、視力身体障害者、肢体不自由児、者、母子家庭、青少年育成会、地区福祉の事業活動、低所得者援護などに配分しております。

年々施設や地域福祉活動への共同募金に対する配分需要も次第に増え、これからの期待に添うよう今後も助け合いの精神をじゅうぶん発揮していただくようお願いいたします。

本年度の共同募金目標額(予定)は百四十八万円、歳末助け合い目標額は十一万五千円と見込んでいます。豊かな心と心をつないでうづまきのように助け合いの輪をひろげましょう。

三百六十五日の一日分を共同募金に！

先進国では共同募金に「あなたの日分をー」と呼びかけています。つまり一年のうちの一日の収入を共同募金して、お互いの住む社会へ恩返しをし、残りの三百六十四日分を自分の生活のために使うことだそうです。

あなたも、ぜひ、一日分を！

募金はつぎのとおり行なわれます

- 一般募金、十月一日から十一月
 - 大口募金、十一月
 - 職域、学校募金、十一月
 - パッチ募金、十月から十二月
- ◎共同募金に法人の大口募金として寄付された金額は、税法上の恩恵があり税金として認められます



(社会福祉協議会)

新区長さんご苦勞さまです

昭和四十七年度の新区長さんが決まりました。

片治組の先頭だった活躍される新区長さんご苦勞さまです。

△勝山市区長連合会の役員

△会長 松崎 良二(勝山地区)
△副会長 森石 慶孝(荒土町)
△副会長 齋藤 新(運羽町)

「勝山地区」

(順不同敬称略)

△元町一丁目の一、上ヨシヨシ△元町二丁目の二、滝川秀次△昭和町一丁目の一、中村佐太市△昭和町二丁目の二、大谷藏泉△昭和町三丁目、○山岸吉太郎△昭和町三丁目、深谷外夫△元町二丁目、○近藤政男△旭町一丁目、山崎登与志△旭町二丁目、石橋藤夫△旭町三丁目、上杉隆△元町三丁目、中村英夫△立川町一・二丁目、川島沢山△本町四丁目、西田清一△上袋田、阿部敏雄△下袋田、村島吉男△中袋、仙田昇△下袋、奥村正△栄町一丁目、荒井俊雄△下長洲、山田各義△栄町三丁目、古川正一△沢町一・二丁目、◎松崎良二△芳野町一・二丁目、油谷甚一△若猪野、鳥山六志△猪野口、富瀬美次△猪野、中村勝一△片瀬、○毛利素直△毛屋、三原嘉明△高島、林登△西高島、左近作正雄△上芳野、山岸藤吉△芳野原、荒太弘勝△岡横江、北政正治

「北 郷 町」

△西妙金島、乾古一△恰曾谷、◎津田彦左△門△新町、平井修五郎△志比原、藤水俊洗△上森川、中村秀信△下森川、笠川進△東野、○田中正保△伊知地、山口敏之助△坂東島、笠羽浩右△門△上野、木下治

「荒 土 町」

△松田、内田吉右△門△田名部、川後照詳△布市、國本幸太郎△清水島、笠松登△北新在家、本多多門△別所、笠羽直一△境、山内清夫△戸倉、日谷白文△西ヶ原、古家聡夫△新道、○橋爪粉△細野口五十塚又榮△北宮地、石塚博△堀名、◎森石慶孝△中清水、石塚明△伊波、堀井義美△妙金島、島田英夫△新保、多山敏雄△松ヶ崎、渡藤樹

「野 向 町」

△菅谷、◎比良野原△竹林、内田市郎△丸、松村守成△深谷、寺本新宝△奥師神谷、○山内平右△門△牛ヶ谷、高尾茂市△北野津又松谷松大△横倉、山崎隆雄

「村 岡 町」

△酒波、◎藤沢又兵衛△郡町、多田丹藤△五本寺、吉野宇右衛門△黒原、竹内重雄△柳神谷、山岸哲作△森見、山本繁治△寺尾、○松原幸藏△浄土寺、本田勇△長

山町一・二丁目、道明泰雄

「北 谷 町」

△中尾、石井昭吉△北六呂師、◎加藤藤義△河合、齋藤七左△門△木根橋、大山口喜平△小原、上山松吉△谷、○西野弥太郎△杉山安岡邦雄

「平 泉 寺 町」

△平泉寺、◎松田忠雄△赤尾、○斎藤健治△笹尾、福田勉△大渡、山端ちる子△睦倉、山田仁之充△岩ヶ野、横山淳△大矢谷、谷口正毅△小矢谷、中山嘉夫△神野、牧野五三郎△経塚、藪長之助△上野南秀男△池ヶ原、横山徳治

「運 羽 町」

△下荒井、斎藤進△ほう崎、沢田力夫△大袋、齋藤榮△新道、酒井利秀△北山、◎斎藤斎△蓬生、田中英三△中島、○松山武男△千代田、齋藤正一△比島、松山藤治郎

「鹿 谷 町」

△保田、牧野敏△西光寺、坪内正△北西侯、辻初△矢戸口、○森下忠△本郷、◎山内勘重△西澤羽口旭昭太郎△東運羽口、宇佐美秀夫△杉保、山内長吉△志田、吉田俊明△発坂、嶋田雄△出村、多山浅吉

(◎)印会長 (○)副会長

「用途地域」についての公聴会が近く開かれます

ことし都市計画の用途地域が変更されます。新しい用途地域が決まりますと、建築をするときや、建物の用途変更はこれにあわせて行なわなければなりません。みなさんに影響がありますので市では決定する前に、計画案に対する意見を聞くため、公聴会を近く開く予定です。計画案は特集号でお知らせします。公聴会には(口時は特集号で)ぜひご参加ください。

気軽に誰でも相談できる 心配ごと相談所開設中

大きく移り変わる社会情勢のなかで生活環境や人間関係も著しく変わってきています。市民の生活が多様化、複雑化しているなかで、いろいろな心配ごとで悩んでいる人たちに、気軽に誰でも相談できる相談所として利用していただいている心配ごと相談所は、毎月第一第三水曜日の午前10時から午後三時まで、市民会館で開設されています。

相談員は、十二人で三人づつ交替で担当しています。また、専門家として年間十回弁護士を招いています。

心配ごとをお持ちの方はお気軽においでください。きっと、あ

ななのお役に立ちます。

① なやみごとや心配ごとをもつ人なら誰でも、どんな問題でも相談に応じます。

② 問題を解決するのに必要な社会的諸制度、機関、施設などの知識を提供します。

③ 複雑なケースの解決にあたっては迅速機関、団体、施設などに呼びかけ、適切な解決を図っています。

④ 心配ごと相談所は裁判所とは異なり、権威を持たないため社会的な認証を求めて実施するために、法律に基づいて処理しなければならぬ問題は家庭裁判所や簡易裁判所などへ紹介しています。

本年度の法律相談口と担当はつぎのとおりです。

- 六月七日 古川幸和弁護士
 - 八月二日 小酒井好信弁護士
 - 九月六日 斎藤実弁護士
 - 十月四日 小酒井好信弁護士
 - 十一月六日 斎藤実弁護士
- このほか、十一月、一月、三月はまだ、決っていませんが、交渉中ですから、決まり次第広報でお知らせします。
- 結婚相談もしています。

・結婚(再婚)申し込みなど
・備え付けのカードに写真をはり必要事項を記入して出してください。

ことしから、福井婦人相談所武生結婚相談所とも交流します

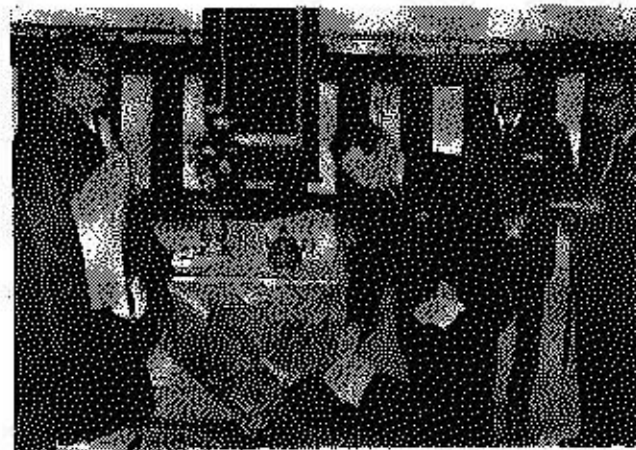
勝山市社会福祉協議会



ぼくたちも、守ります。おとなの人も交通ルールを守って事故のないまちをつくりましょうと、交通安全子ども議会が開かれました



頼むぞ。まかせ…と「まとい」をリレー。観衆の大声援をうけて勝山名物「走りゃんこ」



迷子郵便、不幸の手紙を授受して就寝する、中上勝山郵便局長。



かわいい水芭蕉が館を止しました。ことしも取立山はにぎわうことでしょう。水芭蕉を大切に。



虹の作家として有名なAYIOの版画展が市民会館で開かれ、美を受する人たちにぎわいました

くすりの買い方使い方

「薬は画友の剣」とよくいわれます。正しく使えば文字通り「薬」ですが、ひとつ間違えうと毒ともなりかねません。特に最近はそのさまざまな薬が出廻り、その研究、開発も日進月歩の状態では薬を正しくじようすに使うことはなかなかむずかしいことです。

とこがらちよつと具合が悪いとあり合わせの薬を飲んで間に合わせようとしたり、手当り次第、新薬を買いきこんでのんだり、薬に無神経な人が意外に多いようです。薬の正しい使い方、買い方でこれだけはぜひ知っておいてください。

◇専門家に相談すること

つぎのような場合は、すぐに医師の診断をうけること

- ①症状が単純でなくいろいろな症状が重なっているとき。
- ②高熱のとき、特に意識が多少なりとも犯されているとき。
- ③薬が非常に早いとき、呼吸困難なとき。

④病児、老人、病弱者の場合

過去に何回も同じような病気になるり回聚でなつたのに、今度は



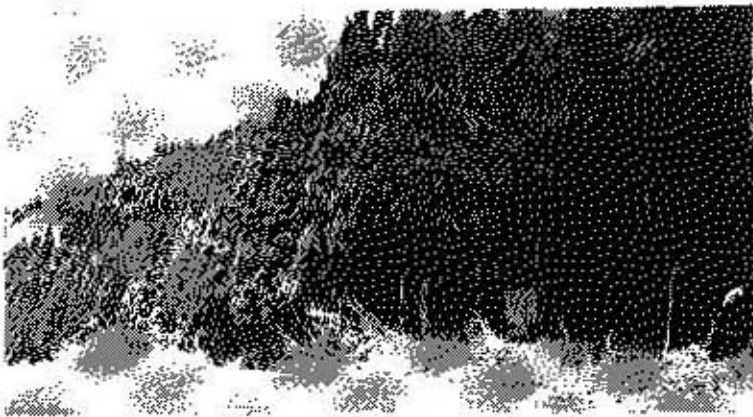
しあわせも きれいな国土も 緑から 市有林で石田議長ら植樹

去る四月十七日、一本松鎌ヶ谷の市有林で、緑の月にもちなみ記念植樹が行なわれました。
この日植樹行事には、高



野市長、石田市議会議長、島田市会連合婦人会長ら約五十人が参加一人二十本の杉の若木を二ヘクタールの斜面へ入念に植えました。
市では毎年四月を緑の月として植樹を奨励し市の財産である市有林にも記念植樹を焼けています。

ことし植えた斜面は、昭和五年の御大典を記念して植樹され、一昨年伐採されたあとで今度植えられた杉も、三十年たてば立派な杉林となり市の台所をうる



おたずねに 答えて



私には三人の子どもがあり、第三児が十才です。児童手当の手続きに市役所へ行ったら四十九年度にならないと該当しないといわれました。しかし、四十九年になると第一児が十八才になり児童手当の支給期間がわずかしかありません。たとえば、第一児が十才で第三児が五才の子をもつ家庭では、同じ十才の子がありながら長い間支給されます。これでは不公平ではないでしょうか。

ことし一月から発足した児童手当制度のことは、広報でもお知らせしましたが、どうして暫定措置がとられているのかお答えします。児童手当は法により支給要件が決められており、義務教育終了前の児童を含む三人以上の児童を監護し、かつ、これと生計を同じくするその父、または母を支給の対象としています。しかし、初年度から一律に実施することは、巨額の経費があることと、事務経費が大幅にふえ、制度の完全実施が不可能となることから暫定的、段階的に実施することになりました。支給期間のことですが、法に制定されていることで、法の改正が

ない限り、市ではどうすることもできません。この制度が発足するまでには、すべての国民に満足のいくまでもないにしても、各方面で鋭意かつ地道な努力がなされたことを忘れてはならないと思います。

この制度は二つの目的があり、ひとつは子ども達の養育のための家計負担を軽くすること。もうひとつは次代を担う児童の健全育成に資するということです。その給付対象となる児童は義務教育終了前の第三児以降の児童であることになっていきます。

このように決められたのは、あらゆる実態調査から割り出されたもので、外国では四子というところもあります。給付に要するお金は、国・県・市町村・事業主がそれぞれ負担しています。

子どもを社会人にするということとは、親だけでなく、国や社会にも責任があるのです。金銭的な援助という点からは必ずしもじゅうぶんな額ではないにしても、こうした社会の意思の表明として理解していただきたいと思えます。

福祉事務所

よくきかないような場合。
◇容器、包装、表示がしっかりしているものを選ぶ。
薬は、表示が見やすい場所にきちんと記されていることが大切で

す。
◇使用量、使用回数必ず守る。
薬についている説明書は必ず読み、その指示しているところは守らなければいけません。医師の指示があるときも守ります。
◇服用時間を守る
薬には、それぞれその効果を一番発揮する服用時間があります。食前、食後、食間などのほか、何時間おきという指示もあります。これを守らないと副作用の原因となりかねません。

◇あれこれ併用しない。
医師の指示で薬を服用しているときは、無断でほかの薬をのまないこと。
◇薬の正しい保管のしかた
①こどもの手の届かない所におく
②湿気、日光、高温はさける
③古い薬は使わない
◇生兵法はけがのもとです。
薬を扱うときは、まず専門家にご相談することです。
しろうと判断で選ぶのは危険です。

おわび

市広報一九〇号の十ページ、しんくみ取り料の容量が、「一・八リットルにつき二十八円」となっていました。訂正しておわびします。



人口	男	15,789人
	女	17,184人
	計	32,973人
世帯		7,616戸
(昭47.4.30現在)		

五月一日から全国いつせいに 商業統計調査が実施されています

通商産業省では、二年に一回、全国の商店を対象に商業統計調査を行なっています。この調査は、統計法に基づき指定統計調査で全国の商店をもれなく対象とするもので「商業についての国勢調査」ともいえるものです。今年は何十一回目の調査の年で、五月一日現在で調査をおこなっています。

近年、人手不足、急速な市街化道路交通事情の変化など商店経営をめぐる環境変化はまことに激しく、それらにより商店のみなまはさまざまの影響をうけておられるものと思われまます。一方、個々の商店の商品取扱量の増加や、全国的な商品流通量の増大などの見通しなしには、中央・地方の道路計画、輸送計画あるいは都市計画などにおいても、適正なものを作成困難な状況にあります。

生産面の近代化に比べて、商業流通面の近代化の立遅れが目立っていることが各方面から指摘されている現状です。わが国の商業おとび商品流通の現状をできるだけ

正確には握し、道路輸送計画、都市計画などとり合いをとりながら、わが国の商業の近代化を図ることが当面の重要な課題となっています。

この調査の結果は、国や都道府県、市町村において、さきに述べたような課題を解決するため使われるだけでなく、商店において将来の経営方針をたてる上でも役立つことが少なくありません。

調査にあたりましては、都道府県知事から任命された調査員が各商店の店舗ごとに付いて調査票の記入をお願いし、記入いただいた調査票二部をとりあつめますのでよろしくご協力ください。

提出された調査票は統計以外のことには絶対使用しません。また調査に従事するものが職務上知り得た秘密を他にもらすことは法律で厳禁されており、営業上の秘密は厳守されていますから、正確にご報告して下さるようお願いいたします。

新工 鋼光 課

47年度の 主な体育事業決まる

ことし行なわれる主な体育事業が決まりましたのでお知らせします。

- 5月 オリエンテERING大会
体操祭
都市職員体育大会
第3回勝山市市民マラソン大会
- 6月 第18回勝山市市民体育大会
第4回勝山市少年少女ソフトボール大会
第24回具体柔道競技大会
県下教職員体育大会
大師たいまつ登山
北信越ブロックソフトボール大会
- 9月 第4回地区対抗相撲大会
団体記念市民バドミントン大会
- 10月 各町町民体育大会
- 11月 各町六人制バレーボール大会
第18回市内駅伝競争大会
第14回六人制バレーボール大会

2月 第4回勝山市少年少女スラローム大会
第10回少年少女卓球大会

危険物取扱者 試験迫る

昭和四十七年度第一回危険物取扱者試験が六月二十七日に行なわれます。受験希望の方は消防署へ申し込んでください。

- 1 試験資格
◇危険物を六カ月以上取り扱っている者
 - 2 試験科目
◇乙種危険物取扱者資格をもっている者で二年以上経過した者
 - 3 試験日時
六月二十七日午前九時より
 - 4 試験場所
勝山市農業センター三階
 - 5 願書受付
五月二十五日より六月十日まで
 - 6 願書提出先
勝山消防署
- 予備講習会を六月二十日に開く予定です。

保留地の公売競争 入札があります

市で実施している土地区画整理事業地区内の保留地の競争入札につきのおり行ないます。

▽入札物件 北部第一事業地区15街区の1番の三三三十九平方米ほか三筆

▽入札の日時 5月15日午前9時から

時から ▽入札の場所 市役所3階会議室

物件の所在図は都市計画課と各公民館にあります。また入札希望者には入札の前日(5月14日)までに、保留地買受申込書を都市計画課へ出して下さい。くわしいことは都市計画課へおたずねください。

家庭の日



もしも……と考えたら
交通災害共済に加入しよう
4月25日現在の加入率 33.2%
昨年は 35.9%で 76人の方に
見舞金が支給されました。

5月17日は

市民総合相談日

- 場所 市民会館
- 交通事故相談
- 行政苦情相談
- 人権相談
- 消費者苦情相談
- 家庭児童相談

5月の保健相談日は 17日(水) 担当は 竹下茂子先生(眼科)です